

「名張市市民公益活動の促進に関する諸施策について」

名張市市民公益活動促進委員会

報告書

平成 20 年 2 月 15 日

名張市市民公益活動促進委員会は、平成 18 年 2 月に設置され、以降 6 回の委員会を開催し、意見交換や討議を重ねてきました。その間、市が実施した市民意識や市民活動団体への調査結果を検討するとともに、他市の先例地事例の考察を行い、名張市の市民公益活動をより一層活発化させたいとの強い思いを抱きながら協議を進めました。

今、全国では、高齢化の急速な進展や少子化などにより、様々な地域課題や住民ニーズが発生しています。また、生活基盤を織り成す住民の安全・安心への人々の関心は、非常に高いものがあります。

こうした様々な地域課題や新たな住民ニーズは、自治体だけで解決することはできない時代となっています。

一方、福祉、環境、教育文化、まちづくりなど、特定のテーマの下に共通の問題意識をもった人々が集まり、市民活動を展開する動きが活発になってきています。先駆性や多様性、創造性といった性格をもったボランティアや市民公益活動団体などの活動を通し、より多くの市民が取り組めば、こうした新しい時代に対応しうる社会システムとして確立することができる、大きな可能性をもっています。

名張市においては、市民公益活動促進条例が平成 18 年 1 月に施行し、市民活動支援センター事業の開催や、市民公益活動実践事業の実施などにより、市民の自主的、自発的な地域課題への取り組みを行う団体が年々増えています。

NPO 法人の設立も、2 年前と比べ 8 団体が増え、現在 24 団体の NPO 法人が活動しています。

また、市内 14 の地域づくり委員会では、それぞれの地域の特色を生かしながら、地域課題への解決に向けた取り組みが展開されています。

この報告書の作成にあたっては、各委員の経験に基づいた意見や将来に向けた視点、また、いろいろの角度からの提案の中から、市民公益活動を促進していくために必要な具体的な施策として、できるだけ実効性のある提言となるよう取りまとめに努めました。

この報告書が市の様々な施策とも連動させながら、新しい時代に応えることができるまちづくりが進むよう期待するものです。

平成 20 年 2 月 15 日

名張市市民公益活動促進委員会

# 目次

はじめに	1
<b>市民公益活動の目指すもの</b>	2
1． 市民公益活動の概念	2
(1) 市民公益活動について	2
(2) 市民公益活動団体について	2
(3) ボランティアと市民公益活動団体	3
(4) 無償と有償と非営利について	3
(5) 協働の概念	3
2． 市民公益活動の目指すもの	4
(1) 市民公益活動の目指すもの	4
(2) 協働型自治への転換	4
<b>具体的な施策について</b>	5
1． 市民活動支援センターの機能充実	5
(1) 設置場所について	5
(2) 運営体制について	6
(3) 組織運営へのサポート	7
(4) 情報の収集と発信	9
2． 市民公益活動への参加・参入の機会づくり	11
(1) 市民公益活動への参加の機会づくり	11
(2) 公共サービスへの参加の機会づくり	16
3． 市民、市民公益活動団体、事業者および市の 連携と協働の仕組みづくり	21
(1) 連携と協働の仕組みづくり	21
(2) 市民公益活動団体への自立支援に向けての取り組み	24

# 名張市市民公益活動の促進に関する諸施策について

## はじめに

名張市では、多様な主体が社会の担い手として積極的に参加して、役割と責任を自覚しながら、力を合わせてまちづくりに取り組んでいくために、平成16年11月「市民公益活動の促進にかかる基本指針」を策定し、市民公益活動の促進の考え方や方向性が示されました。

また、平成18年1月には、市民公益活動の促進の根拠として、「名張市市民公益活動促進条例」が施行されました。

これまでの取り組みでは、市民活動支援センターの開設による市民活動団体や地域づくり委員会などへのサポート体制の整備や、市民公益活動実践事業の実施などにより、多くの市民公益活動団体からの名張市総合計画の推進や政策課題への企画・提案がなされ、積極的な市民参加のもと公共サービスの提供が展開されています。

本年度策定された第2次市政一新プログラムでは、新しい時代への対応として、都市内分権の推進を掲げ、様々な主体が公共サービスの担い手として繰り広げていく「新しい公」による社会システムを構築していくために、益々の市民公益活動の活性化が求められているところであります。

また、昨年から全国的に始まった団塊の世代の大量退職は、これからの「新しい公」の担い手になりうる可能性があるとともに、持続可能なまちづくりの推進者として期待ができるものであります。

名張市市民公益活動促進施策の策定にあたりましては、こうした時代の変化を踏まえ、地方分権時代の地域社会を築くために、条例に掲げられている市民公益活動を促進するための市の施策、

- (1) 活動場所の提供並びに情報の収集及び提供並びに人材育成に関する 環境及び基盤づくり
- (2) 市民公益活動に参加することができる機会づくり及び公共的サービスを担う主体としての参入の機会づくり
- (3) 市民、市民公益活動団体、事業者及び市の連携及び協働並びに財政的な仕組みづくり

について、これから取り組んでいかなければならない具体的な施策の検討に参考とすべき点などについて考察していくものであります。

# 市民公益活動の目指すもの

## 1. 市民公益活動の概念

### (1) 市民公益活動について

条例において「市民公益活動」とは、「市民が自発的かつ自主的に行う活動」であり、また「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動」と定義されています。まず、この考え方を明確にします。不特定かつ多数のものの利益には、「社会に貢献する活動」という意味も含めます。

しかし、営利、特定の個人・団体や仲間・会員のための固有の私益追求を目的とするもの、政治・宗教活動を目的とするもの、及び公益を害するおそれのある活動を目的とするものは除くものとします。

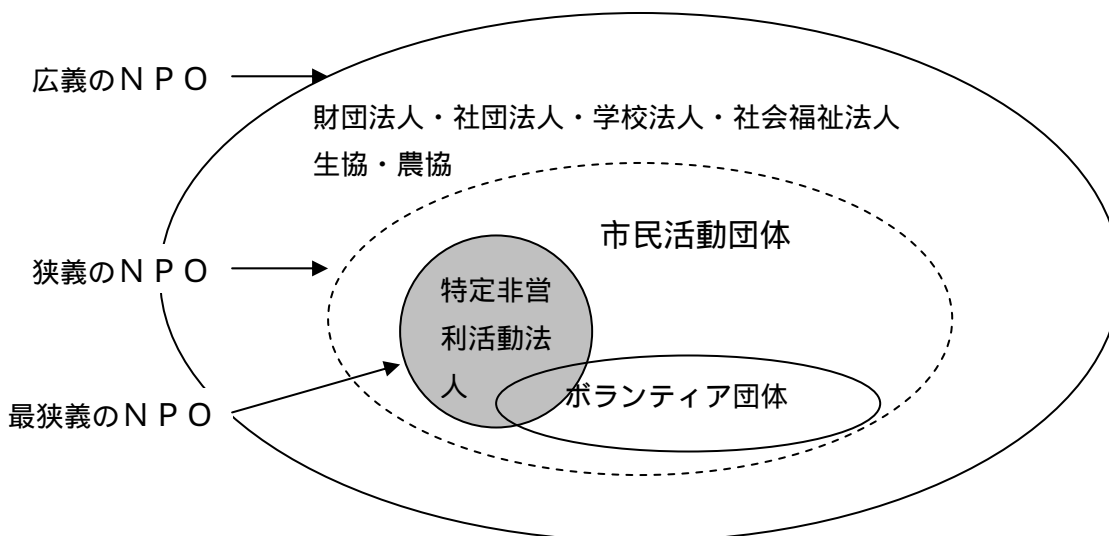
また、市民公益活動は、非営利活動を対象としますが、この非営利とは、活動によって収益が生まれたとしても、その収益を構成員に配分することを目的としないことを指すもので、無償の活動のみに限定するものではありません。

### (2) 市民公益活動団体について

「市民公益活動団体」とは、市民公益活動を主な目的に継続して活動を行う団体で、ボランティアグループなどの任意団体や特定非営利活動法人が該当するものです。

また、社団法人、財団法人、社会福祉法人などの公益法人についても市民公益活動を行うものについては、市民公益活動団体に含みます。

(イメージ図：多彩なNPO(民間非営利組織)の関係)



### **( 3 ) ボランティアと市民公益活動団体**

ボランティアも市民公益活動団体も、自発的、主体的に非営利の社会貢献活動を行うという点では同じです。ボランティアは活動する個人を指し、そうしたボランティアや職員、スタッフで構成され継続的に活動している組織が市民公益活動団体だと言えます。

また、その関係には密接なものがあります。ボランティアにとって市民公益活動団体は自己実現や生きがいの場を提供してくれる組織であり、一方、市民公益活動団体にとってボランティアは、組織等を支える主体であり、活動を推進する原動力として不可欠なものです。

市民公益活動をさらに活発に展開していくために、市民・ボランティアと市民公益活動団体との人的交流を促進し、互いに理解を深めることにより信頼関係を築き、活動目的の共有化を図り、市民公益活動団体への参加促進を行っていくことが重要です。

### **( 4 ) 無償と有償と非営利について**

ボランティア活動では、活動にかかる経費を全額自己負担するなど、対価を求めない「無償」の形で行うものもあれば、活動にかかる交通費、材料費などの実費経費や市場の賃金よりも低い報酬を受け取るような「有償」の形で行われる場合もあります。

ボランティア活動が無償で行うか有償で行うかは、活動の手段として自由に選択できるものであり、必ずしも無償でなければボランティア活動には当たらないということではありません。

一方、「非営利」とは、無償、有償とは直接的に関係のない別の概念です。団体の活動の継続や拡大、組織を維持していくためには、利益を上げることも必要になります。その利益を団体の役員や会員などに分配せずに、新たな活動資金に充てていくことは「営利目的」には当たりません。

また、組織のスタッフに賃金を支払うといったことも、利益配分には当たりません。

### **( 5 ) 協働の概念**

協働とは、条例では、「市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、それぞれの果たすべき役割と責任を認識し、相互に協力して行動すること」と定義しています。

協働においては、同じ目標に向かって、それぞれが、それぞれの価値観や判断に従って自らの働きをすることで、それぞれが自立し、対等な関係でお互いの役割を果たすことが重要な点であると言えます。

## 2. 市民公益活動の目指すもの

### (1) 市民公益活動の目指すもの

人々は、物質的な豊かさがある程度満たされたことで暮らしの質を求め、「自分らしさ」や「生きがい」また、自らの好みで選ぶ「楽しさ」などをより重視するようになってきました。

一方で暮らしを取り巻く社会の状況も変化し続けており、高齢化の急速な進展や少子化など、様々な地域課題や暮らしのニーズが生み出されています。また、防災への安全対策や近年の犯罪の増加などは、暮らしの基礎をなす安全・安心に対する人々の意識を高め、行政や事業者だけではなく、先駆性や多様性、創造性といった特性を持ったボランティアや市民公益活動団体による地域課題に対する新たな展開が求められています。

市民公益活動は、次代を創る新しい知恵と行動力によって、多様な市民公益活動が活発に展開され、市民公益活動団体や事業者、行政が新しいパートナーシップを築き上げ、これらの活動を通じて互いに相手のことを思いやり、誰もが暮らしやすい、自分の住んでいるところに愛着の持てる地域社会の形成を目指していくものです。

### (2) 協働型自治への転換

新しい時代の到来により、市民のニーズはあらゆる分野で多様化しており、新しい社会サービスの開発・発展を必要としています。

一方、地方自治体の財政は危機的な状況になっており、財政規模を縮小していかななくてはならない状況の中、従来型の行政サービスのあり方ではこの難しい時代を乗り切ることはできなくなっています。

ボランティア活動やNPOといった市民が主体となった市民公益活動が、活発化することにより、市民が住民自治の主役となり、新しい社会的サービスの提供主体として、また、その活動を通じた新しいコミュニティの担い手として大いに期待をかけられています。

これからのまちづくりにおいて、市民主体の豊かで生き生きとした地域社会を築くためには、市民公益活動団体が行政、事業者に続く新しい社会サービスの担い手として、市民公益活動を活性化していくことが大切です。

また、多様な人々が役割分担により公の領域を支える、真のパートナーシップに基づく協働型自治への転換を進め、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる市民主体のまちづくりを実現していくことが必要です。

# 具体的な施策について

## 1. 市民活動支援センターの機能充実

現在の市民活動支援センター（以下、支援センター）は、既存公共施設を利用して開設しており、初期の段階として公設公営で運営しています。

開設以来、利用者も年々増加していますが、今後の市民活動の拡大や市民活動団体の増加に対応し、様々な需要に応えるためには、より一層支援センターの機能充実を図る必要があります。

### （１）設置場所について

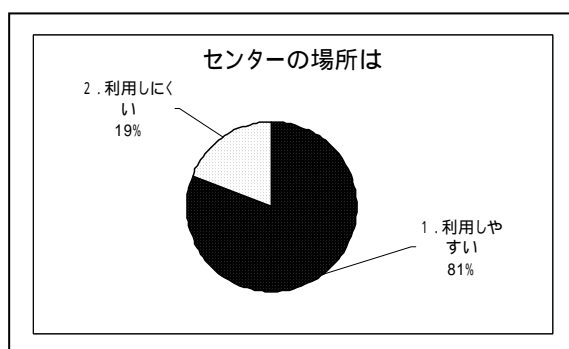
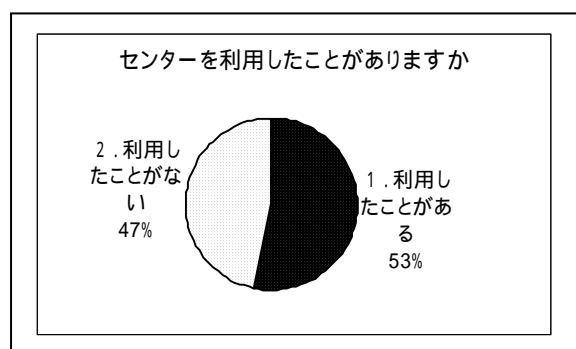
#### （仮称）名張市市民情報交流センターへの設置検討について

アンケート調査によると、現在の支援センターの場所については、使いやすいとの声が多くある一方で、駅や市街地から離れているため、車がないと利用できないとの声もあります。

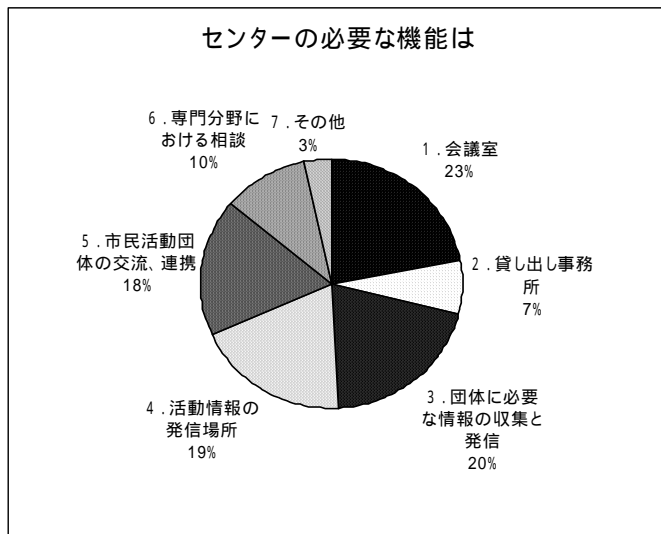
また、活動のための会議室の整備や団体の活動情報の発信場所としての機能が求められています。

- ・ 現在計画中の（仮称）名張市市民情報交流センターに支援センターを設置することにより、駅や市街地からも近く、駐車場も確保でき、また、会議室を併設することにより、より利便性の高い支援センターとすることが出来ると考えられます。
- ・ また、立地条件が駅前に近いことから、人の行き来や交流も多く望め、現在課題となっている情報を発信していく面からも、情報交流の拠点施設として大きく期待ができます。

#### アンケート調査から







**その他**

- ・ 有用な人材バンクの制度
- ・ 市内で同様の活動をしている人々との情報交換の場
- ・ 映像記録等のダビング機器類の設置

**提案や意見の中から**

- ・ 公共施設を整備する場合、交通の便が良いところにしていただきたい。
- ・ 現在でも施設の使用料は安く使用させていただいていますが、やはり無料が望ましい。
- ・ 市民活動はあくまでも自立的なものですが、場所の確保や資金の確保等、運営の下支えを市に期待したいものです。

**(2) 運営体制について**

**市民主体の組織運営について**

アンケート調査によると、「市民活動団体の交流、連携を進めるような機能」や「活動の専門分野における相談の総合窓口的な機能」が求められています。

また、知識を蓄積し、より専門的な相談に応じるためには、市民活動に精通した意欲ある人や団体が支援センターの運営に長くかかわることが必要です。

- ・ 市民活動が市民の自主・自立を基本とし、市民感覚で運営や事業を実施することが理想であることから、将来、自立した市民主体の組織が支援センターを運営するべきであると考えます。

**支援センター運営にかかわる優秀な人材の確保について**

アンケート調査によると、支援センターに求められる機能などの多くは、支援センターの運営に携わる事務局、あるいは職員の能力に関わっています。

また、現時点では、支援センターの運営を受託できる適当な市民活動団体が存在しません。

- ・ 支援センターの運営に関心のある人にボランティアで参画できる仕組みづくりや、市民活動団体リーダー養成講座などの研修会を通じて人材育成を図り、優秀な人材の確保に努める必要があります。
- ・ また、将来的には、こうした参加者が核となり、支援センターの運営が担える団体に成長することも期待できます。

アンケート調査（提案や意見の中から）

- ・ 活動団体との窓口になるところが、具体的な活動内容を把握せず、事務的対応になってしまいう傾向がある。もっと専門的にその役割に従事する人を1～2年でなく、長い期間の配置が必要。

### （3）組織運営へのサポート

#### 発展段階に応じた支援

- ・ 市内の市民公益活動団体には、組織を立ち上げ活動を始めた初期段階の団体から、NPO法人化を図りある程度基盤が定着している団体まで、様々な団体が存在しています。
- ・ 支援センターでは、初期段階の団体が安定した組織活動へと発展していくために、団体の発展段階に応じた必要な専門知識、技術の習得、資金調達やマネジメント力の強化などの学習機会を提供していくことが必要となります。
- ・ また、新しい時代の到来により、市民自らが自己責任のもと社会問題を解決するといった自治意識のあり方が重要となります。
- ・ 市民公益活動が自主的・主体的に取り組まれ発展していくためには、自治意識の向上につながる学習機会の提供が必要です。
- ・ これらの学習機会を利用しながら人的交流を促進することも重要です。

発展段階	活動状況	支援内容
種まき期	賛同者を集め、自立的な市民活動団体を目指している段階	・ 市民公益活動の啓発 ・ 自治意識の学習機会の提供 ・ 活動団体のPRへの支援
若葉期	組織化しているが、まだ継続的・安定的な活動の実績を積み上げている段階	・ 組織マネジメント講座 ・ リーダーシップ研修 ・ 専門的技術の習得機会の提供 ・ 情報交換会や交流会の開催

		・相談事業
成長期	継続的・安定的に組織活動を継続し、次のステップを目指している段階	・コーディネート、マッチング事業 ・法人化への支援事業 ・税務、労務研修 ・企業などの助成事業の紹介
自立期	専門性を生かした継続的・安定的な活動の領域をさらに広げていく段階	・指定管理者制度などによる行政からの委託事業の推進 ・行政、事業者などとの協働事業への環境整備

### 相談窓口の充実

組織が活動を継続していく上で乗り越えていかなければならないものに、活動のマンネリ化があります。組織を活性化し活力ある活動を展開していくためには、常に専門分野の追求とワンランク上の目標設定が大切です。アンケート調査からも、支援センターに、活動専門分野における総合的な相談窓口の機能が求められています。

- ・ 団体がより専門性を目指していくことができるための、総合的な相談窓口の体制づくりが必要です。
- ・ また、市民公益活動の調査・研究を行い、市民公益活動の動向をつかむことが必要です。

#### アンケート調査（提案や意見の中から）

- ・ 各種団体、グループ同士の(異業種を含め)交流を深め、成果を上げるための橋渡し役が必要。
- ・ 市民公益活動実践事業を始めとする資金的な支援をお願いする。また、運営面での様々なノウハウ、情報の提供、指導なども引き続き必要かと思う。
- ・ 運営するにあたっての相談ができ、他団体との交流やアドバイスを受けられる場が必要である。

### 地域づくり委員会との連携

市内には、14の地域づくり委員会が組織され、市民主体による地域課題への取り組みが展開されています。市民活動団体と地域づくり委員会がお互いに連携・協力し合い、役割分担による活動は、専門性・効率性を高めると共に役員の負担の軽減にもつながります。

- ・ 市民活動団体、地域づくり委員会を活性化していくためのサポート機能が必要です。
- ・ また、市民活動団体の活動の場は、地域とのつながりが非常に深いことから、お互いを結びつけるコーディネートの機能も重要となります。

(地域づくり委員会との連携事例)

- ・ なばり赤目・梅の会 赤目滝フェスタ  
赤目滝をテーマに、地元・地域づくり委員会、観光協会、NPO団体などと共催。年々協賛者が増え一大イベントへと発展。
- ・ 春を呼ぶ会 初瀬街道、行灯のまちづくり事業  
地元や地域づくり委員会と協働し、行灯を作ることからはじめ、年間を通して行灯のまちづくりが展開されている。  
当初は旧町だけでの取り組みであったが、H18年より美旗地域へも呼びかけ広がりを見せている。

#### (4) 情報の収集と発信

市民活動支援センター新規ホームページの開設について

アンケート調査によると、「団体の活動に必要な情報の収集と発信」や「自分たちの活動情報を発信できる場」が求められています。

- ・ 平成19年4月に支援センター独自のホームページを開設・公開しましたが、市民公益活動団体が必要とする情報の収集と提供はもとより、団体の活動情報を発信できる環境整備が必要です。

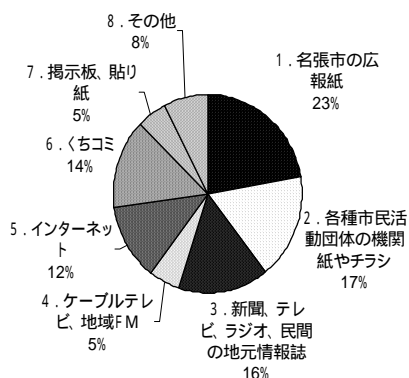
市民活動団体登録制度の調査、検討について

アンケート調査によると、「他団体との交流」や「どんな活動団体がどのような目的で活動しているかの把握」などが、市民公益活動団体への情報提供や団体と団体を結びつける要素で重要となります。

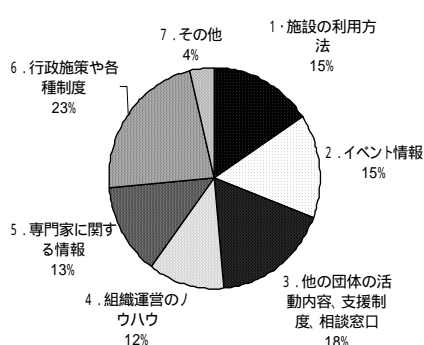
- ・ 現在まで、初期の段階ということで団体の登録制を引いていませんが、利用者も年々増加している中で、登録制度を導入し、市民公益活動団体を把握することが必要となっています。
- ・ そのことにより、市民公益活動団体の交流を促進するための場を作ることや、市民や他の市民公益活動団体への情報提供が、迅速に的確に行うことが可能となります。

## アンケート調査から

情報の入手の仕方



特に必要とする情報



その他

- ・ 社会福祉協議会
- ・ ボランティア連絡協議会
- ・ 他の団体からの情報誌等
- ・ 同じ活動する仲間のネットワーク
- ・ 上野点字図書館
- ・ 研修会、勉強会など
- ・ 専門家、大学、企業等

その他

- ・ 小学校を中心にもう少し活動の場を広げたい。
- ・ 求めている学校を知りたい。
- ・ 精神障害に関する統計的資料
- ・ 福祉施策等の現状と成果

### アンケート調査（提案や意見の中から）

- ・ 市のホームページに、市民活動団体が持ち回りで記事の掲載を担当することにはどうか。
- ・ 市民活動団体の活動情報、団体の紹介などをわかり易く、市民の方々に広く伝えてほしい。名張市での活動に積極的に参加するためにも、事前にイベントや行事等の情報をいただきたい。
- ・ 市行政は、どんな活動団体がありどのような目的で活動しているのかを把握し、コミットしていけるのか。ボランティア団体を安価な労働を提供するものとして捉えるのではなく、より質の高いサービスを提供するための協働連携団体として、お互いにとって良い関係をつくり上げていきたいと思ひます。
- ・ 市民活動団体と一口に言っても各種あり、その内容把握は行政も難しいと思ひますが、ジャンル別に地域別にどのような団体があるのか、適確に把握する必要があると思ひます。



## 市民活動に参加しやすい仕組みづくり

アンケート調査からの団体が抱えている課題には、メンバーが増えない、固定化、減少などメンバーへの不安が62%寄せられています。それに伴う活動のマンネリ化、参加者の減少や高齢化が課題となっています。

市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくためには、若い世代から高齢者まで、老若男女を問わずに市民活動に参加しやすくなる仕組みづくりを、市民活動団体、行政が共に考えていかなければなりません。

### 若い世代が市民活動に参加しやすい仕組みづくり

市内では、こども支援センター「かがやき」や公民館を拠点に、多くの子育てサークルが活動しています。中でもこども支援センター「かがやき」では、その登録団体による連絡協議会が設置され、双方の協力体制のもと、子育てに関する情報交換会や研修会を開催し、子育てや家庭教育の悩みなどの問題解決のための取り組みが展開されています。

子育てサークル連絡協議会加入団体数	7団体
独自で活動されている団体数	約15団体

若い世代との連携や幅のある市民公益活動を展開していくためには、若い世代が参加しやすい仕組みづくりが必要となります。

- ・ 子育てサークル連絡協議会などと、若い世代が市民活動に参加しやすい環境づくりについて、協議の場を設けていくことが必要です。
- ・ 講演会やイベント、市民活動において、託児の受け入れ体制を備えていくことが求められています。
- ・ 託児ボランティアが活動しやすい環境づくりが必要です。

### 現役世代が市民活動に参加しやすい仕組みづくり

平成19年度9月に市が実施した市民意識調査によると、86%の人が、市民活動などまちづくりへの市民参画が必要だと答えています。

定年後、すぐに地域活動や市民活動に参加することは難しいものです。現役時代から市民活動などへ積極的に参加し、その下地づくりを行っておくことが大切です。

- ・ 現役世代が参加しやすい曜日や時間を組み入れるなどの工夫が必要となります。
- ・ 役員などの責任や負担を減らし、誰でもが気軽に担当できるような組織体制と相互理解が重要です。
- ・ ボランティア休暇の弾力的な運用を事業者などに働きかけていくことも大切です。

### 団塊の世代の地域社会参加の促進

名張市では約5000人余りの人々が、団塊の世代として、ここ数年間で人生のセカンドステージへと移行します。

退職される多くの人は、余暇を、今まで培ってきた技術や知識を生かしながら、趣味や自己実現、ボランティア活動や市民活動に充てたいと考えています。

団塊の世代の人々が、色々な分野において活躍でき、地域社会に参加できる仕組みづくりが求められています。

- ・ 市民活動団体やボランティア団体の情報提供や、活動したい人と団体を結びつけるコーディネート機能と相談体制が必要です。
- ・ 今まで培ってきた経験やスキルを生かすことができるための講座開設などが必要です。
- ・ 生涯現役社会を目指した活動メニューの策定と啓発が必要です。

### 生涯現役社会を目指して

日本人の平均寿命は約80年と長寿化し、現役を引退してからの生活が極めて長くなっています。これからの新しい時代を生き抜くためには、引退後も各個人の意欲と能力に応じた自己実現を目指したボランティア活動や市民活動に従事するなどの、生涯現役社会を実現していくことが重要となります。

#### 自己実現をめざして

- ・ 高齢者が今まで培ってきた知識や経験、技術を地域団体の運営や活動に生かせることは、コミュニティの再生や地域社会の活性化に結びつく大きな資本となります。
- ・ 高齢者が常に技術の向上に挑み、その成果を若い世代に伝えることは、社会の一員としての役割を実感することにつながります。こうした自己実現に向けた活動が活発化する社会システムの構築が必要です。
- ・ 生涯現役社会を促進するためには、各個人に応じた適切な情報の提供・相談とマッチング等の仕組みづくりが重要です。さらに、こうした仕組みを市民活動団体が自主的につくっていきけるような支援制度の整備が求められています。

#### 市民活動へ参加しやすい体制作り

- ・ 生涯現役社会を実現していくためには、現役中からボランティア活動や市民活動などに積極的に参加することが大切となります。
- ・ ボランティア休暇の充実や活用しやすい環境づくり、また、職場を上げての社会貢献活動に対する理解と支援体制など、事業者に働きかけることが重要です。

#### 社会貢献活動を促進していくために

- ・ ボランティア活動をはじめとする市民活動の多くは、労働環境とは異なり、地域の共助の関係の中で支えられてきました。
- ・ ボランティア活動などの社会貢献活動を広く普及していくためには、無償による活動だけにとらわれず、賃金を得て行う活動であっても、それが一般の賃金よりも低額でありボランティア活動を意図して行われるのであれば、社会的に認知される仕組みづくりが必要です。



## 市民公益活動への意識の醸成と啓発

市民公益活動を促進し、市民参加によるまちづくりを進めるためには、まず広く市民への意識の醸成と啓発が必要となります。市民公益活動に対する理解を深め、自分たちが参加して市民公益活動団体を支えていく社会の構築のため、さまざまな機会を通じて市民意識の高まりを促していくことが重要です。

### 市民公益活動やボランティア活動の推進講座の開催

- ・ 市民公益活動やボランティアの講座・フォーラムなどの開催が必要です。
- ・ 市の広報紙などで「新しい公」の担い手としての市民公益活動への理解を深めることも必要です。
- ・ 「ケーブルテレビ」などで、市民公益活動についての討論会などを企画・放映することも有効な方法と考えられます。

## 各種学習機会の提供

市民公益活動への参加を促していくためには、まずは市民が市民公益活動を体験し、その楽しさや充実感を実感する中で、その地域に果たす役割の重要性について認識する機会を提供することが重要です。

各種学習機会を通じて、地域における相互扶助や市民公益活動に対する意識を向上させることが重要です。

### 学校教育における取り組み

- ・ 小・中学校でボランティア活動を体験する機会が必要です。
- ・ 高等学校において、単位習得科目として社会奉仕活動を定めたり、ヘルパー資格の習得講座などを設け、生徒が市民公益活動に参加する素地づくりが大切です。
- ・ 地域の人々が、学校教育ボランティアとして、総合学習などの教育課程に参加する仕組みづくりを備えることが必要です。

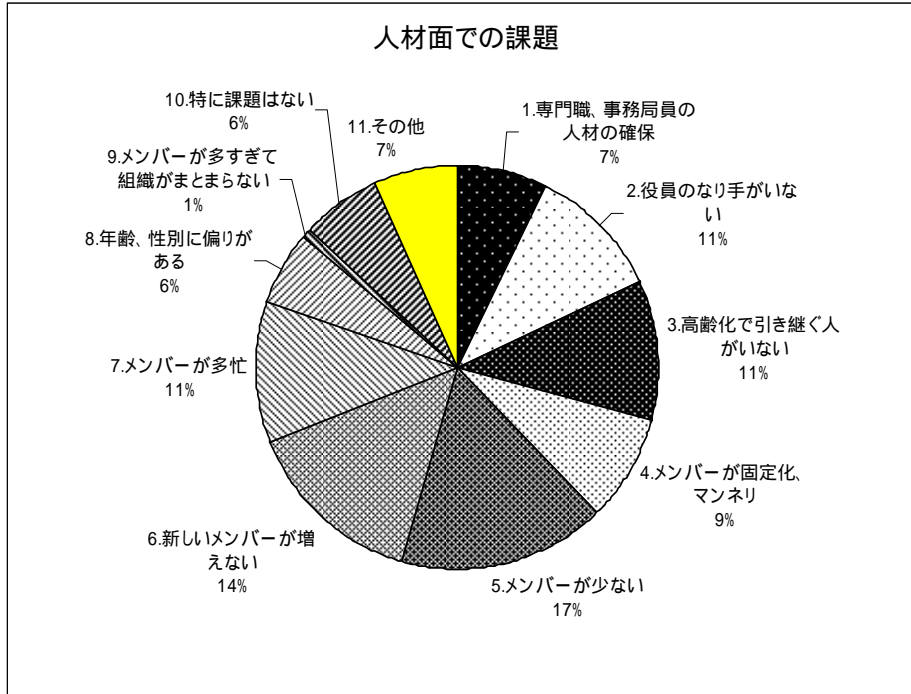
### 各種学習機会を通じた協働のための基盤づくり

- ・ 各種教育機関におけるボランティア活動への学習機会や生涯学習の場を通して、ボランティア活動や市民公益活動のネットワークづくりを進め、協働のための基盤づくりを図る必要があります。

## アンケート調査から

### 問5 貴団体の活動における課題等についてお伺いします。

(1) 貴団体が活動していく上でどのような課題がありますか。(はいいくつでも)



(その他での回答)

- ・ 個々人の都合で活動日が定まりにくい
- ・ 定年退職の人たちは現職時代のなごりがあるので、運営に工夫が必要
- ・ 役員とメンバーの間に意識のズレがある。意識疎通を取りにくい
- ・ 市全域に団体(メンバー)がいるため、団体間の連絡や意思の決定に時間がかかる
- ・ まちづくり委員会との連携が密になるといいのだが
- ・ どうしても代表一人に負担がかかる
- ・ 若年層の増加による活性化

#### 名張市への提案等

- ・ 各種団体、グループ同士の(異業種を含め)交流を深め、より良い成果を上げるための橋渡し役を押し上げてほしい。
- ・ 市民活動団体の活動情報、団体の紹介などをわかりやすく、掲示や広報などで市民の方々に広く伝えてほしい。名張市での活動に積極的に参加するためにも、事前にイベントや行事等の情報をいただきたい。
- ・ 市民活動に対する理解度のアップに努める。(有償ボランティアと無償ボランティア、人件費の取り扱いに関して、地域性と専門性)
- ・ 各団体相互の交流を行なえるようにすること。

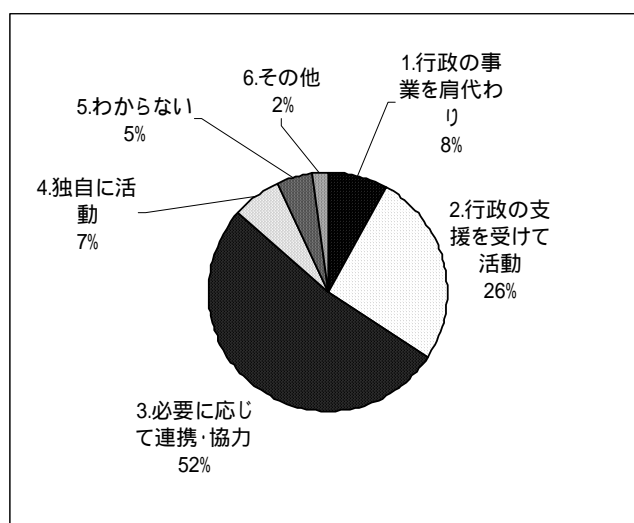
## (2) 公共サービスへの参入の機会づくり

協働事業を推進するために

アンケート調査からの行政との関わり方については、「必要に応じて連携・協力していきたい」が52%と過半数を占めています。市民公益活動団体が「新しい公」の担い手として、行政をはじめとする様々な主体と「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」を進めていくためには、その協働の原則を明確に踏まえておく必要があります。

### アンケート調査から

貴団体は市行政と今後どのようにかかわっていきたいですか。( は1つ)



### 市民公益活動と行政との協働の原則

市民公益活動団体の活動原理は、自発性・自立性を基礎とするもので、この活動原則にのっとり、行政の公平・平等の原則と協働して公益活動を推進する際に留意すべき協働の原則として、次のとおり整理します。

#### 対等の原則

行政とともに公共の領域を担うという市民公益活動の展開にあたっては、上下ではなく横の関係にあることを相互に認識し、それぞれの主体性のある意志に基づき協働する中でそれぞれの特性が発揮できる対等の関係を築くことが重要です。

#### 相互理解と相互尊重の原則

市民公益活動団体と行政の相互がその特性を十分に認識・尊重し、双方の共通理解を深めつつ、

目標の共有と施策の展開を通じて相乗効果を生み出すよう努める必要があります。

#### 補完性の原則

市民公益活動団体と行政は、その特性を生かしながらそれぞれに期待される役割を担い合うことが重要です。また、市民公益活動団体が担うことができる公共サービスについては積極的に市民公益活動団体に委ねたり、市民が創造する公共サービスを優先させたりするなどの配慮が必要です。

#### 公開の原則

市民公益活動団体と行政との協働による活動は、市民からの社会的評価が問われることから、常に広く市民の理解を求める活動が必要であり、多くの人々の共感や支持を得るためにも、その活動や運営内容が積極的に公開、共有されるなど、透明性と説明責任をもつことが必要です。

#### 自立の原則

市民公益活動の特性を発揮する上で、市民公益活動の自主性・主体性が確保されることが求められます。

行政との協働を進めるにあたって市民公益活動の特長を生かすためには、市民公益活動団体がさらに自立を進め、協働できるための力を蓄え、行政に依存する体質に陥らない促進策とすることが必要です。

#### 提案公募型事業の活用

現在、名張市が実施している提案公募型委託事業は、市民公益活動団体の公共サービスへの参入の機会づくりとして有効な方法といえます。

今後は、次のような視点に注意を置きながら進めていくことが大切です。

- ・ 団塊の世代がリタイヤし地域デビューが始まることから、これらへの受け入れの側面と、更なる市民公益活動団体の底辺の広がりにつながるような視点。
- ・ 地域づくり委員会や事業者、団体同士の連携が促進できるような視点。
- ・ 協賛金や会費を集めるなどの自主努力が多く認められる団体ほど多くの支援をするマッチング・グラント制度の視点。
- ・ 提案公募型委託事業がより充実し公共サービスが提供できるようにしていくためには、まちづくり推進室が行政の窓口となり、所管室との連絡調整やコーディネートを行うことが重要となります。

#### 委託事業の推進

##### 委託事業を促進していく必要性

- ・ 行政サービスへの住民満足度は、要求の多様化、高度化により、行政だけですべてを満たすことは不可能な時代となっています。
- ・ 市民公益活動団体は、それぞれの分野における専門性、効率性を持った団体が多く、委託事

業を進めることで、公共サービスの高度化・多様化、満足度の高いサービスの提供が可能になります。

- ・ 行政が行う公共サービスを市民公益活動団体などに委ねることは、公共分野における独占的な提供体制から離れ、多様な供給主体を多く生み出すこととなります。また、このことは、行政のスリム化にもつながります。

#### 委託に関する考え方を整理する

- ・ 委託事業を進めていく前に、まず、現行の「直営」「補助」「委託」の区分を見直すことが必要です。
- ・ 行政が実施している事業の中に、市民公益活動団体への委託が望ましい事業がないかどうか、また、補助事業の中に本来は委託とすべき事業がないかなどの見直しが必要です。
- ・ 委託事業の仕組みを進める中で、「委託自体をどのように使うのか」という視点と、行政がすべき領域は何か、市民公益活動団体に委託してやる領域は何か、また、市民公益活動団体と行政が協働してやる領域は何か、この3つの視点で整理することが必要です。

#### 委託事業の意義

- ・ 委託事業は、地域が抱えている問題に市民公益活動団体が気付き、公共サービスの提供に直接関わることにより、地域課題を主体的に取り組もうとする気運を高めることにつながります。
- ・ 行政の担当分野とされていた領域の事業を、市民公益活動団体へ委ね、その創意工夫で具体的なサービスの提供を行うことで、行政から市民への分権化を進めることとなります。
- ・ 市民自らが公共サービスの担い手になることで、自らの意志と自らの責任のもとで地域社会の課題を解決する経験を重ねることとなり、この過程を多くの市民が体験することで住民自治の意識醸成も期待できます。
- ・ また、公共サービスの実施を通じて市民公益活動団体の運営基盤などが強化されるなどの市民公益活動団体の成長が促進されます。
- ・ 以上のように市民公益活動団体への委託事業には多くの意義があることから、将来、地域における多様な公共サービスの提供主体として市民公益活動団体が育つことを期待し、政策的に市民公益活動団体への積極的な委託を促進することが必要です。

## 情報の公開と共有

### 委託事業に関する情報提供について

- ・ 行政と受託者である市民公益活動団体とが、双方が対等な基盤を築くためには、行政情報を公開することが第一条件です。この行政情報は、市民から求められた時にだけ情報を提供するというのではなく、積極的にこれを開示・公開し、市民、市民公益活動団体と情報を共有することが大切です。
- ・ 協働を促進していこうということは、事業化を行う計画段階から事業情報を積極的に提供するとともに、事業委託先の公募を広く行うことも必要です。
- ・ また、公募情報とともに、審査結果も公表し、どの市民公益活動団体にどのような内容で事業委託がなされることになったかも、合わせて市民に報告する必要があります。

### 事業評価システムの導入

- ・ 名張市では、本年度より、「市民の視点」、「経営の視点」などの観点から、事務事業の改善・見直しを行い、市民満足度の向上を図る仕組みづくりとして、「名張市考査制度」が設置されました。
- ・ 考査制度は、市が行った事務事業の「内部評価」について、市民、考査委員会で事務事業の成果、必要性、有効性などについて「外部評価」を行い、事務事業の改善につなげていくものです。
- ・ 行政でやらなければならない事業、民間でやるほうがよい事業を整理し、適正な委託事業の推進を図ることが大切です。
- ・ 委託事業がどのようにして行なわれたのか、その効果はどうであったのかなど市民の立場から結果をまとめ評価を行い公開していく仕組みづくりが必要です。
- ・ また、予算枠内での公開審査、事後報告のシステムを導入するなど、受託からの自立、拡大、蓄積の効果の測定や検証を常に行うことができるような仕組みづくりが必要です。

## 行政の推進体制づくり

### 庁内の総合的な推進体制づくり

- ・ 「市民公益活動」を促進し、協働を推進することは、全庁的に取り組むべき政策課題として認識し、担当室内の対応で完結することなく、必要に応じて他の部門と協力し合うことが大切です。
- ・ 同時に、各分野で取り組まれている市民公益活動団体との関わり現状と課題を踏まえながら、協働の内容や制度について検討し、進行・管理する総合的な推進体制を確立することが必要です。
- ・ 協働を推進する主管室の役割と位置付けを明確にし、施策の立案や各室の関連施策を調整するなど、総合的で実効性のある取り組みが必要です。

### 庁内分権の推進

- ・ 行政は市民ニーズの多様化や財源不足などの問題から、公共サービスの全てを担うことに対する限界を自覚する必要があり、行政の専門性と資源の限界を補完するものとしての「市民公益活動」の存在を認識しなければなりません。
- ・ 行政は、これまで担ってきた公共領域の範囲と内容を、「市民公益活動」の参加・協力を前提に、見直し作り直していくプロセスの重要性を認識する必要があります。その過程で、「市民公益活動」と行政の公共領域における分担が決まっていきます。
- ・ 予算削減のために市民公益活動団体と協働するという発想ではなく、「新しい公」を共に拓くために「参加と協働」の視点に基づいた行財政改革と分業を進めるという決意と実行が必要です。

### 職員の意識改革

- ・ 協働型自治を確立していくためには、行政の総合的な推進体制を強化するとともに、担当職員の意識改革が必要不可欠です。
- ・ 協働は、従来の行政職員の形態を超えた新しい職務です。市民参加のまちづくり、協働の推進というのは、行政並びに行政職員を市民が評価するということにもなり、自治体の財産のひとつである職員の意識や行動、能力が問われることとなります。
- ・ 行政職員も地域に戻れば一地域住民です。行政職員自らが率先し地域活動や市民公益活動に参加し、住民とともに汗をかくことが職員の意識改革の原点といえます。
- ・ こうした活動を重ねることにより、市民と行政職員の信頼感が醸成されるものであります。

### 3 . 市民、市民公益活動団体、事業者および市の連携と協働の仕組みづくり

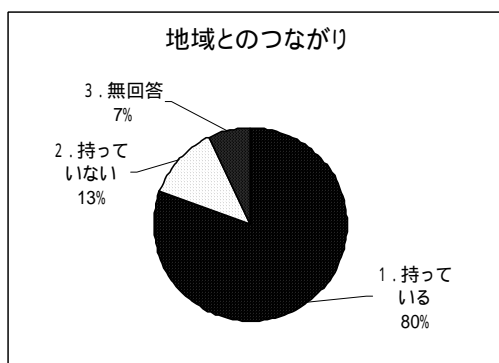
#### (1) 連携と協働の仕組みづくり

アンケート調査からは、多くの団体が地元とのつながりを持って活動していることがわかりました。しかし、団体が抱えている課題についての解決方法や、市民・市民活動団体との協働を進めていくために名張市に期待することや提案では、他の団体や市民との、あるいは世代間を越えた交流など、交流の場の必要性について多くの団体からの意見がありました。

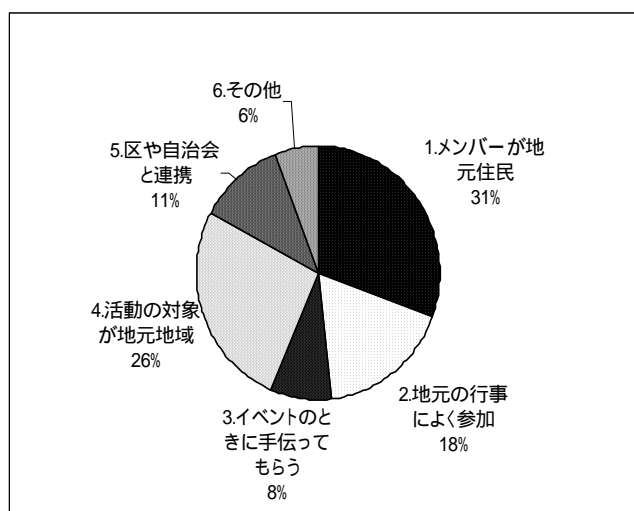
地域との連携・協力を深めていきながら、幅のある多様な主体との交流の場づくりやネットワーク形成などについて、取り組んでいくことが求められています。

#### アンケート調査から

(3) 貴団体は、地元地域と何らかのつながりを持っていますか。



(3) - 2 そのつながりはどのようなものですか。



問5 貴団体が抱えている課題について、どのように解消していきたいとお考えですか。

- ・ 交流、関わりを深めるべく行動をしていく。
- ・ 世代間交流の大切さを訴えていきたい。
- ・ 新しい資金捻出方法の確立。
- ・ 運営資金が潤沢であれば人材の確保等が可能になる。そのためにも更に事業展開が必要と考えるが、活動場所や資金面で難しい現状である。今後、行政・企業など様々な団体と協力して打開していきたいと考えている。



- ・ 公益法人として、地域により貢献するため会費を値上げしたところです。しかし、限度があり理想的な事業を行なうには、他の団体や行政とのコラボレーションを推進したいと思っています。
- ・ 他の団体との交流を通じ、アドバイスをいただきたい。

問6 市民、市民活動団体との協働を進めていくために、名張市に期待することや提案等をお書きください。

- ・ 各種団体、グループ同士の(異業種を含め)交流を深め、より良い成果を上げるための橋渡し役を押し上げてほしい。

### ネットワークの形成

市民公益活動が発展していくためには、自分たちと異なった活動団体との出会いや幅の広い情報交流の場が必要です。市民、市民公益活動団体、事業者や行政など多様な主体が横断的な連携・交流を図れるような機会を創出していくことが重要です。

#### 多様な主体の連携・協働の仕組みづくり

市民公益活動が継続的に行われていく過程において、様々な人、地域、団体同士をつなげるネットワークは、活動に新たな視点と発見をもたらします。また、地域に生活する市民の理解と協力を得ることは活動を円滑に進める推進力となり、同時により多くの市民を巻き込み、活動の発展につながります。

- ・ 市民、市民公益活動団体、地域づくり委員会、地域産業、観光、農林業や行政など、多様な主体間の連携・交流の場づくりと、ネットワーク形成に資する機会づくりが必要です。
- ・ 市民活動支援センターのホームページを基盤に、情報ネットワーク網の整備などを図る必要があります。

#### 市民公益活動を支援する機関や団体相互の連携と協力体制づくり

三重県内では、事業者が不要になった事務用品などを子育て支援団体に無償で支援するネットワークシステムが、三重県の運営により開設され、現在、130の事業者と360の子育て団体が登録されています。

また、市内の大学では、地域との連携・協力を深めるため、まちなか再生やボランティア活動にと積極的な取り組みや研究がされているところです。

このような機関が有機的に連携・協力していく基盤づくりは、市民公益活動を後押しする意味で大変重要となります。

- ・ 市民公益活動団体を支援する各主体の情報収集を行い、事業者に働きかけていくことが必要

です。

- ・ また、支援を实践される事業者と市民公益活動団体とのコーディネートを行う機能が必要です。
- ・ 市民公益活動団体を支援する各主体間のネットワーク形成について、調査・研究を行うことが必要です。

### 団体同士の交流の場づくり

市民公益活動団体がさらに飛躍していくためには、異なった団体同士との交流が有効であると考えられます。団体の活動は単独ではなかなか思うようには展開せず必ず壁にぶつかることがあります。そんなとき異なった市民活動団体との交流により相互扶助が生まれ乗り越えられることも多くあると思われます。

市民公益活動団体と行政、市民公益活動団体同士で人材交流をおこなう機会づくりを設けることが重要となります。

#### 市民公益活動団体同士の交流の場づくり

- ・ 市民公益活動団体が集まる機会づくりを積極的に設けていく必要があります。
- ・ 市民公益活動団体に関するデータベースをつくり、誰でもアクセスできるような環境整備が必要となります。
- ・ 市民活動支援センターの企画事業などを利用して、交流の機会を設けるなどの工夫も必要です。
- ・ また、市民公益活動実践事業の報告会を参加団体以外にも呼びかけ、交流の場づくりを行うことも大切です。

### 事業者の社会貢献活動の促進

近年では、事業者は経済的活動を行うだけでなく、企業の社会責任（Corporate Social Responsibility - CSR）が求められ、営利のみを目的とするのではなく、豊かな社会づくりに貢献しようとする活動に取り組む事業者が増えてきています。

三重県NPOセンターのホームページでは、県内の事業者によるこうした取り組みなどの支援事業が紹介されています。

市民と事業者が、行政と共に支えあう協働のまちづくりを展開していくためには、事業者のこうした社会貢献活動は不可欠なものとなります。

#### 事業者の社会貢献活動の促進

- ・ 社会貢献活動実践例の情報収集を行い事業者に働きかけていくことが必要です。
- ・ 事業者、市民公益活動団体、行政などの交流の場づくりが必要です。
- ・ また、マッチングギフトの手法を用いた事業者への社会貢献活動の働きかけも検討していく必要があります。

- ・ これらのことを展開していくためには、商工会議所などとタイアップしながら、企業貢献促進委員会を設置することも有効な方法と考えます。

( マatchingギフト )

- ・ 企業の構成員である社員とその勤務する企業とが共同して行う社会貢献のツールのひとつ。
- ・ いくつかのタイプがあるが典型的なものは、社員が自発的に行った寄付に対して、企業も上乘せして寄付をし(Matching)、社員の社会への貢献を増額支持する仕組みで、企業による「上乘せ寄付」とも言われる。

### 団体情報の公開

市民公益活動団体が開催する事業の紹介などは、広報なびりや支援センターホームページを通じて行われていますが、市民公益活動団体が積極的に他の団体と連携・協働を展開していくためには、団体自身の理念や活動内容を積極的に公開していく必要があります。

#### 市民公益活動団体の情報の公開

- ・ 支援センターのホームページなどにより、団体自身の規約や活動内容、収支決算などを公開する仕組みづくりが必要です。
- ・ 市の実施している市民公益活動実践事業の実績・評価をよりわかりやすく公開していくことが必要です。

## ( 2 ) 市民公益活動団体への自立支援に向けての取り組み

アンケート調査からの団体活動における運営面での課題については、

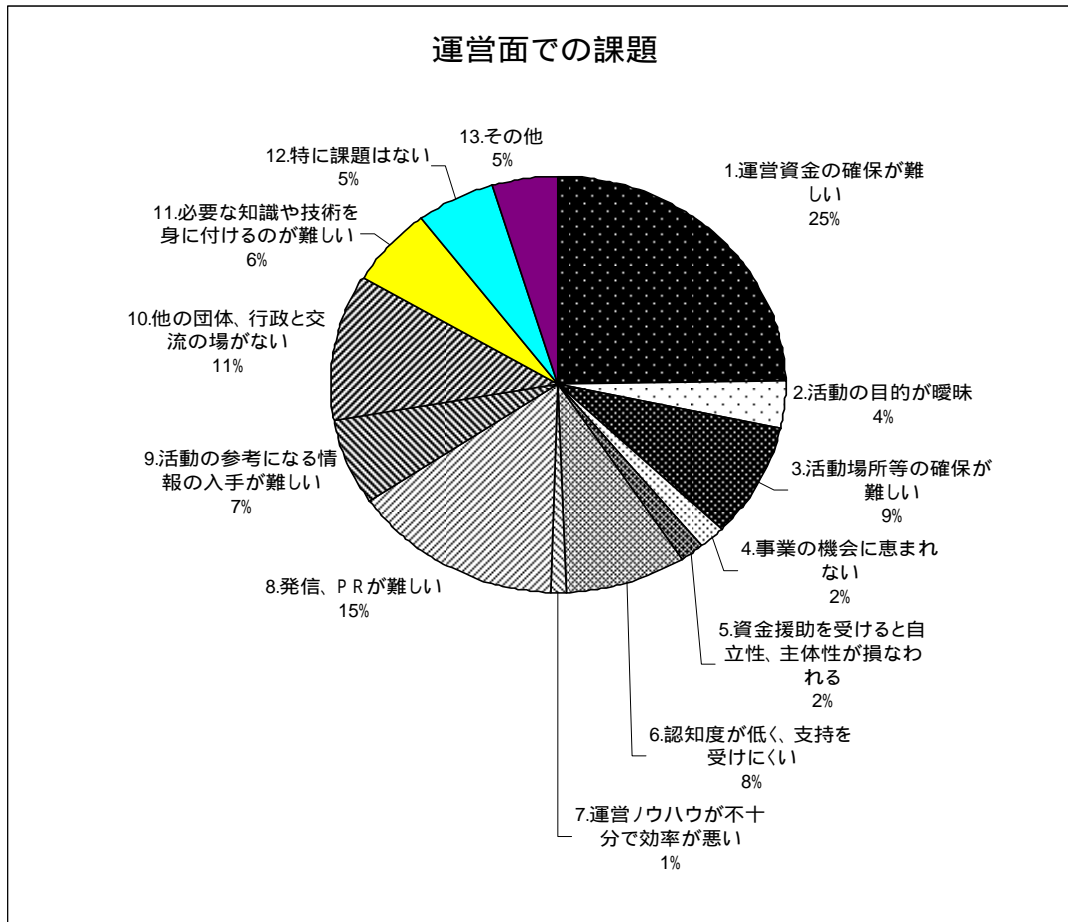
運営資金の確保	25%
団体の発信、PRが難しい	15%
他の団体、行政との交流の場がない	11%
活動場所の確保が難しい	9%
認知度が低く支持を受けにくい	8%

が、上位5を占めています。また、市民、市民活動団体との協働を進めていくために、名張市に期待することや提案では、活動場所の確保や活動資金への支援施策が求められているところであります。

市民公益活動が活発に展開され、「新しい公」の担い手として活動していくためには、これら課題に対しての支援施策が行政の役割として求められているところです。

## アンケート調査から

### 問5 貴団体の活動における課題 運営面について



問6 市民、市民活動団体との協働を進めていくために、名張市に期待することや提案等をお書きください。

- ・ 現在でも施設の使用料は安く使用させていただいていますが、活動を行なうのにはやはり無料が望ましい。
- ・ 市民活動保険を掛けていただくことで、安心した活動ができるように感じます。ボランティアをすることで経済的な負担が出てくる場合があります。ボランティア活動を活発にさせれないネックとなっていると思います。この点で何らかの支援策を考えていただきたい。
- ・ 市民活動はあくまでも自立的なものです。場所の確保や資金の確保等、運営の下支えを市に期待したいものです。
- ・ 市民公益活動実践事業を始めとする資金的な支援をお願いします。また、運営面での様々なノウハウ、情報の提供、指導なども引き続き必要かと思う。  
今後は、行政と市民活動団体、企業と市民活動団体、市民活動団体同士などを結びつけたり紹介するといった調整役（コーディネーター）も、担っていく必要がある。

## 市民公益活動に対する助成制度の検討

市民公益活動が「新しい公」の担い手である以上、その活動は市民によって支えられ、活動のための資源もまた社会的に供給・循環される仕組みが形成されることが望ましいのですが、市民公益活動が社会的に発展していく過程においては、行政が直接的または間接的に資金などを助成することにより、活動を促進することができます。

- ・ 助成制度は、あくまでも市民公益活動団体の活動が発展し、自立するための助走の支えとなることを目的とするものです。
- ・ このことから、各種助成が活動を自立的に継続し発展させる上で効果があったかという点については常に検証を行う必要があります。
- ・ 市民公益活動の多様性に応じた資金助成などの枠組みや様々な助成制度について、検討を行う必要があります。
- ・ また、助成制度は、一定の期間でその必要性、交付額などの見直しをおこなうと共に、サンセット方式の導入も検討する必要があります。

## 公共施設の利用の促進

市民活動団体の運営面における課題の中には、団体の活動場所の確保があげられます。

市内には、市民活動支援センターや公民館・市民センターと市民活動団体が利用できる公共施設が多く整備されています。市民公益活動団体がその多くが地域と密着した活動であり地域を拠点としていることから、これらの施設がより有効的に利用できる環境づくりが望まれます。

同様に地域にある学校施設についても、団体の活動拠点として利用することができないか、調査研究を行う必要があります。

また、地域づくり委員会と市民公益活動団体との連携・協力を促進していくためには、地域づくり委員会の運営組織に市民公益活動団体の受け入れ体制などへの理解も重要となります。

- ・ 市民公益活動団体が公民館・市民センターを使用する場合、公民館サークルと同様の年間予約の受付などの取り扱いが望まれます。
- ・ 市民公益活動団体が地域づくり委員会組織に参画できる仕組みづくりが重要となります。
- ・ 学校の余裕教室について、市民公益活動団体等が利用できる仕組みづくりを調査研究していく必要があります。

## 民間の空き店舗や空家の利用について

- ・ 民間の空き店舗や空家については、面積、室数などをある程度確保することで、市民活動団体の事務所や活動場所として利用することも出来ます。
- ・ また、その様な場所を有効に活用することで、市街地の活性化が図れます。
- ・ 各種空き店舗などの情報提供の仕組みづくりが必要です。

## 財源確保のための情報の提供とサポート

市民公益活動団体は、団体自身の理念や活動情報を公開することで透明性を高め共感者を得ることができます。団体が、事業者などから支援を得るためには、まず、自分たちの団体がどうい

った団体なのかを解ってもらうことからはじめなければなりません。

市民公益活動団体が安定してその活動を継続していくためには、財政的にも運営的にも自立するという観点が大切であり、財源確保の様々な選択肢を持つことや収益活動を行うなどにより自己財源比率を上げることなど、財源確保のための自助努力が必要です。

また、公募補助金の情報を得ることや補助金申請のための技術、財源を効率的に運営するためのノウハウなどへのサポートが必要となります。

- ・ 公募補助金制度などを積極的に情報収集して、市民公益活動団体に提供することが必要です。
- ・ また、補助金申請などへの事務的なアドバイスや財源を効率的に運用できるようマネジメントなどの研修が必要です。
- ・ 地域課題に取り組みその活動から収益を生み出していき、コミュニティ・ビジネスへの取り組みを促進する必要があります。
- ・ このほか、市民公益活動団体側の支援要望と市民や事業者側の支援申し出をつなぐ機会や場、啓発などの仕組みづくりが必要です。

## 市民公益活動を促進するためのその他の環境整備

### ア． 税制度を活用した促進策

名張市では、収益を伴わない特定非営利活動法人や人格なき社団（任意団体）に対して、法人市民税、軽自動車税の市税を減免対象としています。

他の自治体の中では、固定資産税や所得税法上の収益事業を行なっている団体も対象とした税優遇策を取り入れているところもあります。

市民公益活動をますます活発化していくために、これらの点について検討する必要があります。

### イ． 資金支援制度の仕組みづくりについて

現在、三重県が進めている「新しい時代の公」の資金地域モデル事業は、市民公益活動団体への資金支援制度として取り組まれているところであります。県内でもこの制度に基づき「PANDAファンド」を導入したところが出始めています。

今後これらの動向や、また基金ファンド制度等の情報収集、調査・研究を進めていく必要があります。

PANDA ファンドとは、

- ・ Public And Nonprofit Center for Democratic Advocates の略称であり、「社会変革のための公益資源づくり」を意味します。
- ・ PANDA ファンドは、支援を希望するNPO団体を登録し、選考された団体だけが支援を受けることができます。
- ・ 寄付をする個人、企業は、その選考された団体の活動内容などを検討し、支援したい団体を選んで寄付をします。
- ・ 現在、三重県の立ち上げ支援を受けて、鈴鹿市と伊勢市の中間支援団体などで取り組まれています。

#### ウ．マッチングファンド制度や他の自治体の取り組み

- ・ マッチングファンドとは、本来、市民、事業者・行政が資金を持ち合い、より規模の大きい活動を実現させるために共同になって寄付や補助金といった資金を提供しあう制度で、最近では、大学と企業が資金を出し合い研究開発を行うなど、都市部で徐々に用いられている手法です。
- ・ また、全国の自治体では、地方分権社会に対応した新しい社会システムを構築するため、いろいろな取り組みが進められています。中でも、千葉県の市川市では、ボランティアやNPOなどの市民公益活動の育成・活性化や市民と市民公益活動団体の結びつけなどを目的に、市税の1%を充てる支援制度が行われています。
- ・ こういった制度や取り組みについて、調査研究を進めていくことが必要です。

#### エ．ボランティア活動、市民公益活動の顕彰制度の創設

- ・ 市内では、多くのボランティアによる市民公益活動や地域活動が展開されています。
- ・ 多くの団体では、その活動の継続性や元気づくりに苦慮しているところです。
- ・ ボランティア活動を活性化し継続していくためには、これらの活動に対しての顕彰制度の創設などについても必要があります。

名張市市民公益活動促進委員会 委員名簿

	氏 名	備 考
市 民	水 本 博 子	公募
	吉 原 紀 代 子	公募
	津 内 定 夫	公募
市民公益活動団体関係者	中 西 崇 雄	公募(特定非営利活動法人 地域と自然)
	宮 崎 秀 生	公募(春を呼ぶ会)
	飯 田 一 恵	公募(名張市子育てサークル連絡協議会)
事業者	中 子 統 雄	株式会社 アドバンスコープ 代表取締役会長
学識経験者	中 川 幾 郎	帝塚山大学大学院法政策研究科教授
	建 部 久 美 子	皇學館大学社会福祉学部助教授
市の職員	山 口 伴 尚	健康福祉部長
	増 岡 孝 則	教育委員会教育次長
その他市長が適 当と認める者	金 井 弘 子	三重県男女共同参画推進員



## 資料 名張市市民公益活動促進検討委員会開催の経過

### 第1回 平成18年2月20日

- 内容 ・ 委員の委嘱、委員長の選出
- ・ 市民活動推進の取り組みについて
- ・ 今後の予定

### 第2回 平成18年8月31日

- 内容 ・ 市民公益活動実践事業の今後のあり方について
- ・ 市民公益活動における促進諸施策のあり方について

### 第3回 平成18年10月30日

- 内容 ・ 市民活動支援センターの機能の充実に向けて
- ・ 組織運営に必要な情報の収集と提供
- ・ 組織運営の技術力の向上

### アンケート調査の実施 平成18年12月

- ・ 市内の市民公益活動団体へアンケート調査を実施
- ・ 163団体（回答90団体 回収率55%）

### 第4回 平成19年2月6日

- 内容 ・ 市民活動支援センターの充実について
- ・ 市民公益活動への参加・参入の機会づくり

### 第5回 平成19年8月6日

- 内容 ・ 市民、市民公益活動団体、事業者および市の連携と協働の仕組みづくり

### 第6回 平成19年11月14日

- 内容 ・ 名張市市民公益活動の促進に関する諸施策（案）について
- ・ 平成20年度市民公益活動実践事業について